No. 57
昭和49年1月10日 発行
編集＝小国町役場総務課
発行＝小国町役場
（新潟県刈羽郡小国町法坂793）
印刷＝小千谷市 ㈱位下印刷

広報おぐに

小国町の人口（　）内の数字は前月との比較増減
☒昭和48年12月31日現在

総人口	10,345人	（−39）
男	5,056人	（−15）
女	5,289人	（−24）
世帯数	2,389世帯	（−2）

住民基本台帳から

48年度事業 総合竣工式終わる

昭和四十八年度小国町総合竣工式は、十二月二十日午前十時から、小国中学校体育館を会場に、内閣総理大臣代理、郡町村会副会長、刈羽社会福祉事務所長、県民生部国民年金課長を始めとする町内外の来賓を迎えて行われ、約百二十名余の出席者が、町の今年度事業の竣工を祝いました。

今年度総合竣工式の対象となった事業は、中央保育所、老人憩の家「延命荘」、中里小学校の増築、教職員住宅（校長用一棟、単身用二棟）、総合車庫などの建設事業、小国橋の掛け替え工事、町道改良、舗装工事（改良十二路線、舗装九路線）などです。〔※別刷りの各事業の竣工写真をご参照ください。〕

あいさつをする町長

年頭のごあいさつ

新しい年を迎えて

小国町長 牧野功平

小国町の皆さん、あけましておめでとうございます。皆さま方には、おすこやかに新春を迎えられた事を心からお慶び申し上げます。

過ぎ去った年、お互いにそして小国町にもいろいろな出来事がありました。とりわけ、わが国経済を直撃した石油危機のあおりは歴史的転換期を迎え、問い直された価値観の定着をこわすに至り、きびしい現実として七〇年代後半への幕明けを告げたことは、お互いに心新たに新年の意義を深めたいものであります。

〝今年こそは希望に満ちた年でありたい〟この願いは新しい年を迎えるたびごとに思うものでございます。願い満ち足りず、空しく年を終るのが常であり、どなたにも経験おありの事と思います。

一年の計は元旦にあり、過ぎて悔やむことのないよう現実は厳しくみつめつつ高次の長期的視野にたち、共にあらたまの心に刻みつけたいものでございます。不肖小国町政を、お預りして二回目に迎えた新年であります。小国町の益々の伸展を願い、限りなき行政需要に対処するとき「初心忘れず」皆様方とのお話しをとおしてこそ、その端緒も見出されるものと、行政を推進してまいりました。

いまやわが国は、世界的エネルギー危機に面し、国民生活の安定のため、冷静な判断と敏速果断な行動を迫られるに至りました。総需要の抑制を図る一方、資源の制約のなかで、新しい豊かさを追求するわが国にとって、一つの歴史的転換期を迎え、高度成長から生じた使い捨ての生活は改め、福祉社会の建設を国民の総意と価値観の転換により、図らねばならぬときに至りました。節約は美徳の価値観として社会連帯感に基づく理解が、今こそ肝要なときではなかろうかと存じます。

このときに至り地方行政の現状は、社会経済の急激な変転、或いは生活水準の著しい向上により、益々複雑多様化してまいりました。明るく、住みよい生活の場として、住民生活向上のため福祉施策の充実、生活関連基盤の助長、なかんづく生活環境、道路整備など町政伸展の指針は緩めることの出来ない施策でもあります。過ぐる年がこの第一歩として、小国橋掛け替え工事、中央保育所、老人憩の家、教育施設の整備、畜産協業、農産物処理、或いは町道改良舗装等、議会議員をはじめ皆様方のご理解を頂き、めでたく完工の運びに至りました事は、皆様と共に慶び、そのご協力に心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

念願の農村工場の導入も逐次その成果を収め、小国町に希望の喜びが湧き出ずるとき、町政施策の重点は一歩たりとも止めるわけにはまいりません。町の皆様方が英智を結集し策定されました「小国町長期構想」を旨として、来るべき年度に対処いたす所存であります。しかし、これら行政の推進には幾多の困難な現実が、国家的経済的の基調より想定されねばなりません。物価問題、物資の供給力の制約等、需給の均衡確保のための総需要抑制は、厳しい施策の現実として地方行政に及ぼす影響も承知いたさねばならぬ事実であります。

今こそ現実を冷静に見つめ、時代の進展に即応させつつ、町民の英智からなる自主的な創意と推進のための和が肝要なときではなかろうかと存じます。

過疎に悩む地域の現状、農業尊重の姿勢を基調とした農業振興策、豊かな町民生活を築くため生活関連基盤の保護育成、公害のない地場産業の育成、農村工業導入等これら施策の実現には不可欠な幾多の施策の充実もまた急務な課題であります。

私はこれらの町政の施策実現には、〝自主的民主的な行政の運営を図り、行政は施策を先どりし、処方箋を示しての運営を図るものである〟との考えを、重ねて強調してまいっておるところであります。

いま、新しい年を迎えるに当り、自らの姿勢をただし、誠実、厳正、勇気と実行を政治の理念とし、町政の発展、地域住民の福祉向上に、こん身の努力をはらうことを決意し、豊かな自然に町民の心の調和した、快適な町づくりに邁進いたしたいと心から念願しておる次第であります。

皆さま方の益々のお幸せとご健康をお祈りすると共に絶大なるご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新春を迎えて

小国町議会議長 片岡賢

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さん方には、ご健勝のうちに初春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昭和四十九年の年頭にあたり、小国町議会を代表させていただき、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年末に日本列島を襲った大寒波は、太平洋沿岸地帯に異常乾燥を、日本海沿岸地帯には、冷たい風と豪雪をもたらしました。

とくに新潟県は、この寒波を真向に受け、十二月の雪としては記録的な積雪をみせ、国鉄をはじめとする交通機関が、一時麻ひ状態となったことはご承知のとおりであります。

幸い新年は穏やかなお天気に恵まれたが、小国町でも、この二、三年は小雪の冬を過ごしたため、年末の豪雪に改めて厳しい雪国の冬を認識させられました。

自然の厳しさもさることながら、新しい年は日本にとって、国際的にも、国内的にも、かってない厳しい時代の幕あけとなりそうであります。

昨年の十月、中東で端を発したアラブ、イスラエルの第四次国際紛争は、アラブ諸国の原油供給制限という事態を呼びました。

このため欧米をはじめ、日本を含めた先進工業国は深刻なエネルギー危機に直面して今日に到っていることは、テレビ、新聞等のマスコミによってご理解のとおりであります。

とくに日本のように、石油使用量の九九％を海外に依存している国は、このアラブ諸国のとった原油供給制限が、直接国民の日常生活に影響し、政府も未曽有の事態と、局面の打開に全力を挙げていることは、今更私が申し上げるまでもありません。

このように現在の社会情勢は昔のそれと違い、日本とは遠い地域で発生し、直接的には関係ないと思われるような事柄が、即、私達の生活に影響するといったような機構になっております。

この石油問題は単に日本のみではなく、世界各国が共通した、地下資源問題の一つとして考えてゆかなければならぬ課題となっているようです。

新しい年とともに、石油に代わるべきエネルギーの開発、研究がより一層重要視されることでしょう。

戦後の三十年間を省みると、日本の産業経済は驚異的な発展を続け、その高度成長は国民の所得向上とともに生活様式を一変させました。

家庭は電化され、自動車の普及はモータリゼーションなる世相をつくり、消費経済はエスカレートの一途をたどりました。

しかし、一九七〇年代にはいると、急テンポで躍進が遂行された経済成長のひずみが顕著になってきました。

即ち、急速に進歩する産業構造の重工業偏重は、若年労働力を核として人口の流出を、地方から都市へと激しくして、過疎過密という社会的現象を惹きし、かっての生活パターンを崩してしまいました。

また、各種の公害がクローズアップされ、国民の生活環境で、大気、水、日光、緑といったような生物としての人間の基本的環境の汚染や破壊が大きな問題となって、各方面から指摘されています。

繁栄のひずみは、需要の増大とあいまって、国民の生活に、物不足や、物価の値上がり、公害となって現われてきたのであります。

国としては、このような国際的、国内的の今日的現象を非常事態として受けとめ、昭和四十九年度予算の策定にあたり、総需要の抑制を基調とする予算を編成しました。

地方自治体にあっても、この国の方針によって、財政面での規制をある程度うけることになりそうです。

議会といたしましても、このような今日的背景を十分認識するとともに、厳しい現実をふまえたうえで、町民の皆さん方が希求するところを的確にとらえ小国町の伸展に全力を挙げねばと存じております。

どうか本年も、皆さん方から忌憚のないご批判、ご意見を賜わり、議会が、本来の目的である地域住民の代表という機能を、十二分に発揮できますようお願い申し上げる次第であります。

昭和四十九年が、町民のおひとりおひとりにご多幸の年であることを心から祈念してご挨拶といたします。

職員の給与改訂ほか

補正予算など議決

12月定例町議会

議会十二月定例会は、十二月十七日から二十一日まで開かれ、昭和四十八年度の一般会計および各特別会計の予算補正、議会議員の報酬、および特別職、一般職の職員給与の改訂などについて審議され、関係条例の一部改正などが行われました。

報酬、給与の改訂と期末手当の繰り上げ支給

春の民間企業体等の賃金ベースアップ、異常な物価高などにより、町の議会議員の報酬、特別職の職員、教育長、一般職の職員の給与も国家公務員に準じ、引き上げられることになりました。これに要する財源も、今回の補正予算に含まれています。また、三月に支給する期末手当の〇・三箇月分を十二月に繰り上げて支給することも合わせて承認されました。

増田小学校の統廃合・町道認定

増田小学校の上小国小学校への統合は、一年延期し、来年四月一日を目標に準備を進めていくことになりました。また、県道の路線変更に伴い、武石地内の旧県道柏崎小国線七百七十五メートルおよび八王子地内の旧県道田代小国線の千五百二十メートルが、それぞれ一級町道武石字内線、八王子芝ノ又線として認定されました。

昭和48年度会計12月補正

〔一般会計〕第三号
今回補正前予算額 六億八、二〇〇万円
今回補正追加額 七、二〇〇万円
予算現額 七億五、四〇〇万円

〔国保特別会計〕
今回補正前予算額 一億七、七三〇万円
今回補正追加額 減 一八〇万円
予算現額 一億七、五五〇万円

〔診療所特別会計〕第二号
今回補正前予算額 三、五九〇万円
今回補正追加額 三〇〇万円
予算現額 三、八九〇万円

〔へき地診特別会計〕第一号
当初予算額 二四〇万円
今回補正追加額 八〇万円
予算現額 三二〇万円

〔一般会計〕

今回補正予算の財源は、地方交付税が四千三百六十三万円で六十％余りを占め、町税増収分六百九十六万円、町債六百三十万円、土地開発基金繰入金五百三十万円など、ほぼ全体的なものになっています。

歳出も全科目が補正されており、小国町総合センター建設基金積立金千九十二万円を含む総務費が、二千四百九万円と最も多く、老人医療費の増分、老人憩の家用地買収費（土地開発公社から）など福祉事業関係費用の増分による民生費の千五百九十八万円、小国町越路町水道企業団への小国町の負担分千七十八万円などの衛生費千二百十万円がこれに続いています。

〔各特別会計〕

国保特別会計の減額補正は、保険税の自然減収によるもので、診療所特別会計は、予備費の組み換えなどにより一般管理費三百二十二万円の増となっています。

ねんきん

国民年金の保険料

保険料の引き上げ

年金額の引き上げなどに伴って、国民年金保険料も昭和四十九年一月分から、今まで月額五百五十円の定額分は九百円に、所得比例分は附加年金と呼び改められ、三百五十円から四百円に、五年年金では七百五十円が九百円に、それぞれ引き上げられました。みなさんへの保険料納付通知は、改定された額になっています。

保険料納付方法の変更

昭和四十九年四月分から保険料の納付方法が変わり、三箇月分ずつ年四回に分けて納付することになります。

保険料の納付義務は毎月発生しますが、その納期限は三箇月ごとに定められています（四〜六月分—七月末日、七〜九月分—十月末日、十〜十二月分—翌年一月末日、一〜三月分—四月末日）。保険料はこの期限内に納めればよいのですが、もし納期限までに納めていないと、事故にあった場合、年金を受けられないことがあります。必ず納期限内に納めるようにしてください。

納期限内に納められない場合でも、翌年の四月末日までは役場で納めることができます。しかし、五月以降になると役場で納めることはできず、納付書を書き換え、銀行、郵便局、または社会保険事務所に納めていただくことになります。

保険料の前納

〝保険料を毎期に納めるのはめんどうだ〟という人、あるいは単作経営農家のように年一回しか現金収入がないというような人のために、将来の一定期間の保険料をあらかじめ納めること（前納）ができるしくみもあります。

前納する場合は、複利現価法（年五分五厘の利率）で計算した割り引かれた額になります。（例—定額分月九百円を一年分前納した場合、一万八百円が一万五百四十円となる。）掛け忘れがなく、割り引きのある前納制度をご利用ください。

保険料を前納した人が、国民年金の加入者でなくなったときは、資格のなくなった月以降の保険料は還付されます。また、厚生年金に加入され加入期間が重複した場合も国民年金の保険料は還付されます。—※手続きをしてください。

保険料の免除

国民年金では、貧富や保険料の拠出能力に関係なく、二十歳以上六十歳未満の人を被保険者としていますが、一般に拠出能力のない人ほど年金が必要であるといえます。

そこで、法に定められている要件に該当すれば、当然に保険料の納付が免除される法定免除と、所得が低いなどの理由により、申請すれば保険料の納付が免除される申請免除という保険料免除の制度が設けられています。

保険料の追納

保険料の免除を受けた人は、十年以内に保険料を納める余裕ができたとき、将来有利な年金を受けることができるように、免除されていた期間の保険料を当時の額で納めることができます。一括でなくても、収入状況にあわせた分割納入で結構です。また、法の改正により十年以上経過した分についても特例として納めることができます。

詳しくは、役場国民年金係へお問い合わせください。

老人家庭等の除雪委託事業の実施について

ことしも昨年に引き続き老人等の家庭の除雪について、労力提供委託事業を行います。

この事業は、老人家庭、身障者および病弱者家庭の除雪の困難性を考え、除雪労務者をお世話することを目的としています。対象家庭は原則として二人以内の家庭で、しかも、生計を維持するものが六十歳以上の家庭、同じく生計を維持するものが除雪不能程度の身障者家庭および病弱者家庭です。

除雪経費については、受益者家庭において負担していただきますが、町では労力提供を委嘱した人に、労力提供委託料として一件（一家庭）一冬期間につき、二千円を負担します。

対象となる家庭で希望する方は、各地区の民生委員へ一月二十日までに申し出てください。

母子・寡婦世帯のみなさんへ

国では、母子世帯と寡婦世帯の方のための資金貸付制度を設けてあります。

年毎に貸付限度額も増額され、ことしは就学支度資金の貸付対象が拡大されました。借りられる資金は、事業開始資金（五十万円）、事業継続資金（二十五万円）、技能修得資金（月額三千円）、就職支度資金（十五万円）、療養資金（月額一万一千円）、生活資金（月額一万三千円）、住宅資金（三十万円）、転宅資金（二万五千円）、修学資金（月額三千円〜一万一千円）、就学支度資金（一万五千円〜三万円）、修業資金（月額三千円）、結婚資金（五万円）などです。—※注1

（　）内の金額は貸付限度額

資金を借りられるのは、夫をなくされた方で、現在二十歳未満のお子さんを養育されている母。夫をなくされた方で、二十歳以上のお子さんと生活されており、現在なお生計の中心になっている四十歳以上の母、および一人住まいの寡婦の方です。

修学資金・就学支度資金・修業資金は無利子、その他は年三％の利子です。返済期間は資金によって異なり、三〜十年以内となっています。

詳しくは役場住民課か、刈羽社会福祉事務所（TEL、柏崎㈹六一一一）におたずねください。

今月の納税

固定資産税	第4期
国保税	第10期
保育料	1月分

国保コーナー（その十）

国保の手続き

次のようなことがあったとき、世帯主の方は必ず十四日以内に手続きをしてください。

	手続きが必要なとき	手続きに必要なもの
入る場合	転入したとき 勤務先の健康保険をやめたとき	印鑑、米穀通帳
入る場合	子どもが生まれたとき	印鑑、被保険者証、母子手帳
入る場合	生活保護が廃止されたとき	印鑑、米穀通帳、保護廃止通知書
やめる場合	転出のとき 勤務先の健康保険に加入したとき	印鑑、被保険者証
やめる場合	死亡したとき	印鑑、被保険者証、死亡診断書または死亡証明書
やめる場合	生活保護が開始されたとき	印鑑、被保険者証、保護決定通知書
	市町村内で住所が変わったとき 加入者の氏名が変わったとき 世帯主が変わったとき 世帯の合併、分離のとき	印鑑、被保険者証
	被保険者証をなくしたとき	印鑑
	子弟が就学で他の市町村に転出するため、別の被保険者証が必要なとき	印鑑、在学証明書
	出かせぎなど、長期間他府県などに行くため、別の被保険者証が必要なとき	印鑑

（注）転入、転出、転居などのとき、その届けと一緒に手続きをすることができます。

新春囲碁将棋大会ご案内

ことしも愛好者による新春のつどいを開催します。初心者も有段者も気軽に参加くださるようご案内します。

日時 一月十九日（土） 午前十時から
会場 中央公民館
参加申し込み先 町教育委員会事務局 電話 二三一 有線 一一七一四
参加料 百円（※昼食は用意します）

なお、参加人員の都合で組み合わせその他は当日決定します。また、囲碁については、ハンディつき勝負とします。

囲碁将棋クラブ
町教育委員会

感電しないように

降雪期にはいり、雪のためにいろいろな災害が発生することが予想されます。電気のことについても、次のようなときは特にご注意ください。

屋根の雪おろしのとき
- 頭上の電線に手で触れたりしない
- 軒下の電線にさわらない
- できるだけ電線に雪をぶつけない

歩行するとき
- 切れた電線にはさわらない—すぐ電力会社に連絡する
- 電線が近接しても手でさわらない
- 変圧器に手が届くようになる所では、変圧器に絶対近寄らない

〈東北電力〉